

地 域 と 人 権

発行所 東播地域人権運動連合（略称：東播人権連）
〒677-0002 西脇市前島町 199 責任者 前田泰義
☎ 0795-23-3705 Fax 0795-23-3759
E-mail : tbn-jinkenren@extra.ocn.ne.jp

東播人権連

News No.8

発行日 2019 年 8 月 9 日

人権連加東支部を結成

解放同盟に偏重した不公正市政は許さない 市民の平等・同権を実現する地域運動を開始



東播人権連加東支部総会結成 2019. 8. 8 加東市内

東播人権連加東支部の結成総会が8月8日、加東市内で開かれました。総会には16名が参加しました。

最初に前田泰義東播人権連会長が開会挨拶を行い、総会準備会責任者の石塚俊介さんが加東支部結成にいたる経過を報告を行いました。

石塚さんは、昨年9月に成立した「加東市部落差別の解消の推進に関する条例」を厳しく批判。とくに市議会での議案審議の経過について、

解同の推薦を受けた安田市長と解同所属の議員らが市民を「差別者」扱いして、「罰則」と「同和救済」を要求するなど異常な発言を繰り返し、まさに解同の独壇場で議事が進んだ深刻な事態を報告。このような不正常、不公平な市政を断固許さないために人権連加東支部を結成するに至ったと報告しました。

その後、支部規約案と対市要求書案が提案され、多くの参加者が活発に討論して内容を深め採択。そして、規約に基づき新三役を選出。石塚俊介さんを支部長に選びました。

討論のいくつかを紹介します。◇小学生を対象にした「解放学級」が今も続いている。◇中学生を応募形式で参加者を集め、大阪府下の解同活動家を招いて「解放理論」を聞かせたり、向こうの「解放会館」などを見学させて「屠殺」の話を聞かせ、「差別はまだある。自分たちは認識不足だった。」などと感想文を書かせている。◇「同和地区」や「同和関係者」というのは2002年3月末で「同和特別法」が失効したことによって解除されているはずなのに、加東市が昨年実施したアンケート調査では、「同和地区」があることを前提に設問している。現実ともかけ離れた違和感がある。◇◇◇◇

人権連加東支部は、結成総会の翌日の8月9日午前市役所人権協働課を訪ね土肥彰浩課長と出会い、人権連支部結成を通知するとともに、国民融合の総達成をめざす対市要求書を提出しました。そして、文書回答と協議の場の設定を求めました。

加東市「部落差別」条例を徹底批判！
市民を差別者扱いする教育・啓発は誤り

早速
対市要求書を提出

加東市長に対する人権連加東支部の要求書（概要）

2019 年 8 月 9 日 東播人権連加東支部長 石塚俊介



東播人権連加東支部を昨日8月8日に結成しました。

（１） 加東市は、「解放同盟」との「癒着」を断ち切り、行政と教育の主体性を確保すること。

《略》 実態的には、「もはや、部落差別は解消している（しつつある）」にもかかわらず、加東市は他市に先駆けて「部落差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。この背景には、市と「解放同盟」（以下「解同」と呼称）との「癒着」の問題があります。市は年 2 回、市内の「解同」4 支部と個別に懇談しており、その中で「条例」問題が取りあげられ、さらに、「解同」が指定席を持っている「人権問題審議会」で「条例」の「素案」がつけられているからです。また、「条例」を審議した「総務文教委員会」の発言のほとんどが、市長や「解同」系議員の一方的な「運動論」からの発言に終止しています。

このような「解同」と連携し、その運動方針に影響されている加東市の「人権教育・啓発」は、「部落問題の現状」から、かけ離れており、「住民の願い」に沿ったものではありません。

私たち人権連は、加東市が「解同」との関係を正常化し、主体性を発揮することを強く求めます。そして同時に、加東市は、加東市には「同和地区」も「同和関係者」も存在しないことを全市民に向けて宣言して下さい。

（２） 行政主導の人権教育・啓発の押しつけをやめること。

① 「同和」の名による行政や教育を一切止めること。

② 《略》

③ 「人権」の中身は多種多様で、今日では、貧富の差の拡大によって、「人間らしく生きる権利」（「生存権」）が、緊急かつ共通の課題である。そのような中で、「部落差別をはじめとする……」という人権にランク付けするような人権教育・啓発の押しつけは、住民の「願い」や「思い」に反することであり、直ちに中止すべきである。

④ 「解同」理論をストレートに中学生に持ち込む「ジュニアリーダー」の取組は、直ちに中止すべきである。

2018 年度 8 月には、市内 3 中学校から募った中学生 61 名に対し、大阪府の堺市から「解同」の古参の活動家を呼び、また、29 名に対し、貝塚市の「解放会館」を見学させた後、現地の職員や青年活動家から、それぞれ、「差別体験」を聞かせ、「差別はまだある。自分たちは認識不足だった」という感想文を書かせている。これは、教育に運動をストレートに持

ち込んでいる最たるものであり、「部落差別解消推進法」の「附帯決議」に明らかに抵触する。《略》

（３） 「アンケート調査」の問題点

市は昨年 10 月～11月に市民 4000 人を対象に「人権尊重のまちづくりアンケート」を実施しましたが、それには次のような問題点があり、今後は、このようなアンケートを行わないこと。

① 市は、社会問題としての「部落差別」はなくなっているという事実を無視して「部落」や「部落差別」が一般的に「あること」を前提にしてアンケートを行っている。したがって、「部落差別はない、知らない」と認識している人（アンケート結果から見て、約 7 割）にとっては、極めて答えにくい質問であり、このようなアンケートは市民をいたずらに混乱させるだけである。アンケート回収協力者が 35.6%と極めて低率であることがそのことを如実の物語っている。

② このアンケートは、「部落差別解消の推進に関する法律」を拠りどころに行なったと思われるが、同法の「附帯決議」（参議院）が厳しく指摘する「調査によって新たな差別を生むことがないように留意する」という項目に抵触するものである。

（４） 市の「人権問題審議会」に「人権連」関係者が「委員」として、また、一般市民が「公募委員」として参加できることを求めます。

市は、「人権問題審議会」に、「人権に関して識見を有する者」として、「解同」に指定席を与えて選任していますが、これを改め、私たち「人権連加東支部」の代表を「委員」に加えること。また、幅広く市民の意見を反映させるために、一般市民からの「公募委員」を加えることを強く求めます。（以上）



人権連加東支部へご加入ください。

加東市人権問題審議会に人権連委員と市民公募委員を採用せよ！